

議会制度検討特別委員会の委員長から受けた作業依頼について

「なぜ奈良市議会において議会基本条例が必要であるかを検討する資料の作成」

※資料の作成に当たり、「①現状の分析 ②課題の整理 ③課題について改善策の展開方向」と検討概要の整理をしました。

①現状の分析：課題点

- ・ 議案がほとんど委員会付託されていない
- ・ 議会内の審議が不透明
- ・ 行政に対するチェック機能が十分果たされていないのか
- ・ 政策立案過程における市民ニーズの把握と分析がされていない
- ・ 議員のモラルが問題にされている
- ・ 政策立案、政策提案が十分されていない
- ・ 議決における説明責任が十分でなかった
- ・ 議会の広報が市民に十分伝わっていない



②課題の整理

- ・ 多様なニーズの代表者としてのあり方
- ・ 公開の場で議論をつくす仕組みづくり
- ・ 機関として多元性の確保のあり方
- ・ 十分審議できる仕組みづくり



③課題について改善策の展開方向：議会基本条例の必要性の検討

- ・ 条例化により、議会の機能・権能がより実効性を担保する効果がある
- ・ 条例化により、議会・議員の活動の定義付けを明確化することができる
- ・ 条例化により、主権者（市民）との約束を担保する
- ・ 地方分権時代を迎え、地方公共団体の権能や機能が拡大される
- ・ 地方への期待が高まる（多様化する市民ニーズの把握）
- ・ 議会制度改革の必要性における議員資質の向上で機能の充実強化が求められる
- ・ 市民にわかりやすく伝え、見える制度の強化
- ・ 一部議長選挙にかかわる不祥事発覚により信頼の回復